

主な人権課題	事業数	所管評価（R3）			所管評価（R4）			所管評価（R5）			所管評価（R6）			所管評価（R7）			令和7年度 進行管理
		A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	
3-1 女性の人権 （No.1～6）	6	1	5	0	1	5	0	3	3	0	4	2	0	4	2	0	男女共同参画センター講座・女性活躍推進講座を実施し、親子参加型やオンラインとのハイブリッド形式を取り入れた。センター通信「ウィザス」を年4回発行し、市内全高校生や「二十歳のつどい」での配布を通じて若年層への啓発を強化。DV防止については、高校生・中学生を対象にデートDV防止啓発を実施した。一方で、DV相談室の認知度向上に向けたさらなる周知が引き続き課題である。
3-2 子どもの人権 （No.7～15）	9	0	9	0	0	9	0	0	9	0	1	8	0	1	8	0	「子どもの権利条約」リーフレットを保育所・幼稚園5歳児、小学6年生、中学3年生に配布した。学校では情報モラル教育の年間指導計画を各校で作成し、担当者会を定期開催して成果を共有した。児童虐待防止については要保護児童対策地域協議会を運営し、関係機関と連携した支援を継続した。課題として、カウンセリングセンターをはじめとする教育相談事業の更なる啓発・周知が望まれる。
3-3 高齢者の人権 （No.16～20）	5	0	5	0	0	5	0	0	5	0	0	5	0	0	5	0	虐待対応研修を高齢者生活支援センター・障がい相談員・行政職員向けに実施し、孤独・孤立をテーマとした権利擁護フォーラムを開催。権利擁護支援者養成研修では、令和7年度より行政職員等がスポットで参加できる仕組みを導入した。要介護施設従事者等による高齢者虐待対応マニュアルを改訂し、令和8年度の研修開催に向けた準備を進めた。個別避難計画については骨子を作成できたものの、当事者の意識や地域支援者との調整、個人情報管理の課題からモデルケースの完成には至らなかった。
3-4 障がいのある人の人権 （No.21～25）	5	0	5	0	0	3	2	2	3	0	0	5	0	0	5	0	条例や合理的配慮に関するリーフレット等での周知を継続し、合理的配慮提供支援事業として市内民間事業者への助成を実施。「芦屋市みんなにやさしいお店」登録事業では新たに店舗が加わり、相談支援事業・障がい者基幹相談支援センター事業を継続して実施した。課題として、助成・登録制度の申請件数が伸び悩んでいること、相談内容の困難化・複雑化による介入困難ケースの増加が挙げられる。
3-5 同和問題（部落差別） （No.26～29）	4	1	3	0	1	3	0	1	3	0	0	4	0	0	4	0	上宮川文化センターにて人権啓発パネル・ポスターの掲示や人権図書の配架を継続し、ヒューマンライツシアター・ワンコインシアター・人権啓発講演会を開催した。本人通知制度についてはオンライン申請を実現し、交付請求書へのQRコード掲載や啓発グッズ配布を行った結果、登録者数は前年度から増加した。引き続き登録者数の増加に向けた周知が必要である。
3-6 外国人の人権 （No.30～39）	10	2	8	0	1	9	0	3	7	0	2	8	0	2	8	0	令和7年度より日本語指導コーディネーターを新たに配置し、市内統一の個別指導計画様式の作成や「あゆみ」の導入により指導の継続性・一貫性を強化した。日本語指導者養成研修・多文化共生担当者会を定期開催し、国際理解教育ではフィリピン現地校とのオンライン海外交流やALT集合配置、地域在住外国人の学校派遣を実施した。課題として、日本語指導を必要とする児童生徒の増加に伴う支援人材の確保・育成、外国籍中学生の進路保障が挙げられる。
3-7 情報化などに伴う人権侵害 （No.40～42）	3	0	3	0	0	3	0	0	3	0	2	1	0	2	1	0	人権擁護委員・法務局と連携し、インターネットと人権をテーマにした人権教室を市内小学校で実施した。インターネット・モニタリングを定期的に実施し、差別的な書き込みを発見した場合は法務局等と連携して削除依頼を行った。情報モラルに関する冊子の充実を通じて、引き続き児童生徒及び家庭への啓発を継続していく。
3-8 性的マイノリティの人権 （No.43～45）	3	1	2	0	1	2	0	1	2	0	2	1	0	2	1	0	プライド月間に分庁舎での展示を実施し、人権啓発事業でパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度啓発チラシを配布した。学校ではLGBTQ等をテーマとした人権学習を計画的に実施。申請書等の不要な性別記載欄については削除可能な全件で削除を完了し、削除率100%を達成した。LGBT電話相談の相談件数は前年度から若干減少しており、引き続き周知の充実が必要である。
3-9 感染症患者などの人権 （No.46～47）	2	0	2	0	0	2	0	0	2	0	0	2	0	0	2	0	ホームページでの情報提供やポスター掲示・パンフレット設置を通じて、各感染症に関する正しい知識の普及と啓発を継続した。学校では小学校（生活科・保健）・中学校（保健体育科）を中心に感染症の授業を実施し、差別・偏見を持たないよう発達段階に応じた知識の習得を図った。引き続き、効果的な啓発方法を検討していく必要がある。
3-10 犯罪被害者などの人権 （No.48）	1	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	犯罪被害者週間に合わせ、実際に犯罪被害に遭われた方の家族を講師に招いた市職員向け人権研修を開催し、好評を得た。広報あしや11月号への支援制度掲載や関連資料展示も実施した。研修参加人数が前年度から微減しており、継続的な啓発活動が必要である。
3-11 刑を終えて出所した人などの人権（No.49）	1	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	「社会を明るくする運動」として、講演会・公開ケース研究会・市民の集いを開催し、市内公立小中学生への啓発として絆創膏の配布や横断幕の設置を実施した。課題として、小中学生を対象とした作文コンテストの応募数がゼロとなっており、近年の減少傾向が続いている。
3-12 その他の人権問題 ◇ひとり親家庭に関する問題 （No.50）	1	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	ホームページや「子育てサポートブックわくわく子育て」、広報等の複数媒体を活用して支援制度や相談窓口の周知を継続した。引き続き複数媒体を通じた継続的な周知が必要である。
◇北朝鮮当局によって拉致された被害者等の人権 （No.51）	1	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	北朝鮮人権侵害問題啓発週間に合わせ、広報・ホームページ・SNS掲載や市役所のブルーライトアップを実施。啓発パネル展や拉致問題関連の映像上映を行い周知を図った。引き続き効果的な啓発方法の検討が必要である。
◇アイヌの人々の人権 （No.52）	1	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	ホームページへの掲載、絵本の展示、ポスター掲示による啓発を実施した。ポスター掲示等にとどまっており、アイヌ民族の伝統や現状への理解をさらに深める啓発方法の検討が課題である。
◇労働者等の人権 （No.53）	1	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	人権擁護委員による人権相談の周知を広報・ホームページ等で実施し、社会保険労務士による労働相談を毎月実施した。他の相談機関との連携周知の充実が引き続き課題である。
合計	53	5	48	0	4	47	2	10	43	0	11	42	0	11	42	0	

それぞれの場における 人権教育・人権啓発	事業数	所管評価（R3）			所管評価（R4）			所管評価（R5）			所管評価（R6）			所管評価（R7）			令和7年度 進行管理
		A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	
4-3 地 域 （No.1～3）	3	0	3	0	1	2	0	0	3	0	0	3	0	0	3	0	法務局・人権擁護委員等と連携し、啓発映画会や講演会を実施。「二十歳のつどい」では人権啓発資料を配布し若年層への啓発を図った。芦屋市人権教育推進協議会の活動支援も継続した。引き続き多様な人権課題をテーマとした啓発事業の充実が必要である。
4-4 事業所 （No.4）	1	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	働きやすい職場づくりをテーマにセミナーを開催（兵庫県立男女共同参画センターと共催）。商工会等を通じて人権啓発チラシ・ポスターの配布・掲示を依頼し、市内事業所への周知を図った。引き続き時々の人権課題に合わせたテーマでの事業実施と継続的な周知が必要である。
5-1 職員の意識向上 （No.5～8）	4	0	4	0	0	4	0	1	3	0	0	4	0	0	4	0	情報化に伴う人権侵害・性的マイノリティ・同和問題等をテーマとした職員人権研修を実施。新任職員・管理職・職場単位など多層的な研修体制を継続した。ハラスメント防止研修では動画配信も活用し、外部相談窓口の認知度向上につながった。引き続き効果的な研修方法と相談窓口の周知方法の検討が必要である。
5-2 特定職業従事者の意識向上 （No.9～10）	2	0	2	0	0	2	0	0	2	0	0	2	0	0	2	0	担当者会を通じた教職員の校内研修支援や、いじめ問題・同和教育に関する研修を実施した。担当者の意識向上が見られた一方、担当者の熱意や力量による実施内容のばらつきが課題として残っている。
合計	10	0	10	0	1	9	0	1	9	0	0	10	0	0	10	0	

総計	63	5	58	0	5	56	2	11	52	0	11	52	0	11	52	0	
----	----	---	----	---	---	----	---	----	----	---	----	----	---	----	----	---	--